

令和7年7月18日

課名 環境県民局わたらしい生き方応援課

担当者 課長 井上

内線 2733

次期「広島県人権啓発推進プラン」の策定について

1 要旨・目的

「広島県人権啓発推進プラン（第5次）」が令和7年度で終了することから、引き続き、人権啓発に関する施策を推進するため、次期プランを策定する。

2 現状・背景

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の施行（平成12年）を踏まえ、平成14年5月に「広島県人権教育・啓発指針」を、平成14年11月に「広島県人権啓発推進プラン」を策定した。

現在、第5次プランに基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、人権尊重の理念を広く普及させ、それに対する県民の理解を深めることを目的に様々な施策を推進している。

3 概要

(1) 計画の位置づけ

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（計画期間：令和3年度～令和12年度）における、「多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり」に向けた実施計画
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条に基づき策定した「広島県人権教育・啓発指針」の人権啓発部分に係る実施計画

(2) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 目指す姿

目指す姿について、第5次プランの目指す姿※をベースとしつつ、これまでの取組の振り返りや社会情勢の変化などを踏まえ検討する。

※広島県人権啓発推進プラン（第5次）の目指す姿（5年後の人権啓発の姿）

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発が行われるとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組が行われています。
- 県民が多様性に関する正しい知識を得る機会や、課題に合わせた体験学習など日常生活の中に反映されるような実践的な講座に参加できる機会が増えています。

4 想定スケジュール

- 生活福祉保健委員会での骨子案説明 R8.3
- 生活福祉保健委員会での素案説明・
県民意見募集（パブリックコメント）の実施 R8.4
- 次期計画策定 R8.6

5 令和7年度当初予算

195千円（有識者謝金等）